

山形市及び●●●市町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約

山形市（以下「甲」という。）及び●●●市町（以下「乙」という。）は、連携中枢都市圏構想推進要綱（平成26年8月25日付け総行市第200号総務省自治行政局長通知）に基づく連携中枢都市圏を山形連携中枢都市圏（以下「圏域」という。）において形成するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2第1項の規定に基づき、次のとおり連携協約を締結する。

（目的）

第1条 この連携協約は、甲及び乙が、圏域全体の経済成長のけん引、高次の都市機能の集積・強化及び圏域全体の生活関連機能サービスの向上に関する取組を相互に連携して実施することにより、人口減少・少子高齢社会にあっても、一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済が維持され、住民の暮らしを支えることが可能な魅力あふれる圏域を形成することを目的とする。

（基本方針）

第2条 甲及び乙は、前条に規定する目的を達成するため、次条に規定する取組について、相互に役割を分担し、連携を図るものとする。

（連携する取組及びその内容並びに役割分担）

第3条 甲及び乙が相互に連携する取組及びその内容並びにそれぞれの役割分担は、別表に掲げるとおりとする。

（費用負担）

第4条 前条に規定する取組を推進するために要する費用の負担については、その都度、甲及び乙が協議して別に定めるものとする。

（定期的な協議）

第5条 甲及び乙の長は、連携中枢都市圏の取組に関する連絡調整を図るため、定期的に協議を行うものとする。

(疑義の解決)

第6条 この連携協約に定めのない事項又はこの連携協約に関し疑義が生じたときは、甲及び乙が協議して定めるものとする。

この連携協約の締結を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙がそれぞれ記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和2年1月9日

甲 山形市旅籠町二丁目3番25号

山形市

山形市長

乙 ●●●市町●●●丁目●●番●●号

●●●市町

●●●市町長

別表（第3条関係）

1 圏域全体の経済成長のけん引

連携施策	取組内容	甲の役割	乙の役割
産学官民一体となった圏域の経済成長等の推進体制の整備	産学官民一体となった圏域の経済成長等を図るため、ビジョン懇談会を開催し、連携中枢都市圏ビジョンの策定、進捗管理等に取り組む。	産学官民一体となった圏域の経済成長等の推進体制の整備について、圏域の中心的な役割を担うとともに圏域内市町と連携して取り組む。	連携中枢都市圏ビジョンの推進について甲と連携して取り組む。
産業クラスターの形成、イノベーションの実現、新規創業の促進及び地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成	産業クラスターの形成、イノベーションの実現、新規創業の促進及び地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成を図るため、企業支援、雇用の確保等、各種連携事業に取り組む。	産業クラスターの形成、イノベーションの実現、新規創業の促進及び地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成に向け、各種連携事業について圏域の中心的な役割を担うとともに圏域内市町と連携して取り組む。	各種連携事業について、甲と連携して取り組む。
地域資源を活用した地域経済の裾野拡大	地域資源を活用した地域経済の裾野拡大を図るため、販路拡大の推進等、各種連携事業に取り組む。	地域資源を活用した地域経済の裾野拡大に向け、各種連携事業について圏域の中心的な役割を担うとともに圏域内市町と連携して取り組む。	各種連携事業について、甲と連携して取り組む。
戦略的な観光施策の展開	戦略的な観光施策の展開を図るため、広域観光の促進等、各種連携事業に取り組む。	戦略的な観光施策の展開に向け、各種連携事業について圏域の中心的な役割を担うとともに圏域内市町と連携して取り組む。	各種連携事業について、甲と連携して取り組む。
その他の圏域全体の経済成長のけん引に係る施策	圏域全体の経済成長のけん引に係る施策の促進を図るための新たな施策の検討に取り組む。	圏域全体の経済成長のけん引に係る施策の促進に向けた新たな施策の検討について圏域の中心的な役割を担うとともに圏域内市町と連携して取り組む。	新たな施策の検討について、甲と連携して取り組む。

2 高次の都市機能の集積・強化

連携施策	取組内容	甲の役割	乙の役割
高度な医療サービスの提供	高度な医療サービスの提供を図るため、医療体制の	高度な医療サービスの提供に向	各種連携事業について、甲と連携して取

	充実等、各種連携事業に取り組む。	け、各種連携事業について圏域の中心的な役割を担うとともに圏域内市町と連携して取り組む。	り組む。
高度な中心拠点の整備及び広域的公共交通網の構築	高度な中心拠点を整備するとともに、広域的公共交通網の構築を図るため、広域交通ネットワークの検討等、各種連携事業に取り組む。	高度な中心拠点の整備及び広域的公共交通網の構築に向け、各種連携事業について圏域の中心的な役割を担うとともに圏域内市町と連携して取り組む。	各種連携事業について、甲と連携して取り組む。
高等教育機関等と連携した地域の人材育成	高等教育機関等と連携した地域の人材育成を図るため、大学等との共同研究等、各種連携事業に取り組む。	高等教育機関等と連携した地域の人材育成に向け、各種連携事業について圏域の中心的な役割を担うとともに圏域内市町と連携して取り組む。	各種連携事業について、甲と連携して取り組む。
その他の高次の都市機能の集積・強化に係る施策	高次の都市機能の集積・強化に係る施策の促進を図るため、新たな施策の検討に取り組む。	高次の都市機能の集積・強化に係る施策の促進に向けた新たな施策の検討について圏域の中心的な役割を担うとともに圏域内市町と連携して取り組む。	新たな施策の検討について、甲と連携して取り組む。

3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

連携施策	取組内容	甲の役割	乙の役割
医療体制の充実	医療体制の充実を図るため、各種連携事業に取り組む。	医療体制の充実に向け、各種連携事業について圏域の中心的な役割を担うとともに圏域内市町と連携して取り組む。	各種連携事業について、甲と連携して取り組む。
福祉の充実	福祉の充実を図るため、各種連携事業に取り組む。	福祉の充実に向け、各種連携事業について圏域の	各種連携事業について、甲と連携して取り組む。

		中心的な役割を担うとともに圏域内市町と連携して取り組む。	
地域振興の充実	地域振興の充実を図るため、各種連携事業に取り組む。	地域振興の充実に向け、各種連携事業について圏域の中心的な役割を担うとともに圏域内市町と連携して取り組む。	各種連携事業について、甲と連携して取り組む。
その他の生活機能の強化に係る施策	生活機能の強化に係る施策の促進を図るため、各種連携事業に取り組む。	生活機能の強化に係る施策の促進に向け、各種連携事業について圏域の中心的な役割を担うとともに圏域内市町と連携して取り組む。	各種連携事業について、甲と連携して取り組む。

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

連携施策	取組内容	甲の役割	乙の役割
圏域内外の住民との交流及び移住の促進	圏域内外の住民との交流及び移住の促進を図るため、移住及び定住の促進に向けたPR等、各種連携事業に取り組む。	圏域内外の住民との交流及び移住の促進に向け、各種連携事業について圏域の中心的な役割を担うとともに圏域内市町と連携して取り組む。	各種連携事業について、甲と連携して取り組む。
その他の結びつきやネットワークの強化に係る施策	結びつきやネットワークの強化に係る施策の促進を図るため、各種連携事業に取り組む。	結びつきやネットワークの強化に係る施策の促進に向け、各種連携事業について圏域の中心的な役割を担うとともに圏域内市町と連携して取り組む。	各種連携事業について、甲と連携して取り組む。

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

連携施策	取組内容	甲の役割	乙の役割
圏域内市町の職員等の交流	圏域内市町の職員等の交流を図るため、各種連携事業に取り組む。	圏域内市町の職員等の交流に向け、各種連携事業について圏域の中心的な役割を	各種連携事業について、甲と連携して取り組む。

		担うとともに圏域内市町と連携して取り組む。	
その他の圏域マネジメント能力の強化に係る施策	圏域マネジメント能力の強化に係る施策の促進を図るため、各種連携事業に取り組む。	圏域マネジメント能力の強化に係る施策の促進に向け、各種連携事業について圏域の中心的な役割を担うとともに圏域内市町と連携して取り組む。	各種連携事業について、甲と連携して取り組む。

